

# 「外国人参政権」 絶対反対！

憲法違反

**民主党は総選挙前に「外国人参政権法案」の強行成立を狙う**

「国際化」「共生社会」という一見綺麗な言葉のまやかして民主党は永住外国人（韓国人42万人・中国人13万人）に外国人参政権を与えようとしています。更に定住外国人221万人（韓国朝鮮人59万人・中国人65万人）に拡大する可能性があります。この法律ができると韓国や中国政府にあやつられた在日の韓国人や中国人が、対馬や沖縄に大挙して移住し、投票権を行使して対馬や沖縄を簡単に韓国や中国の領土にしてしまうことができるのです。

長野での北京オリンピック聖火リレーに際して中国人が取った、祖国に忠実な集団行動を是非思い起してください。あの時、長野は中国政府の命令を受けた在日中国人に占拠され、日本人は手も足も出せなかったのです。

「外国人参政権」の実現は、日本に対する在日韓国人の恨みを晴らす良い機会になるだろうと、韓国政府筋の評論家は言っています。

このように日本を嫌いな韓国人や中国人に憲法違反の「外国人参政権」を与えるのは、彼等に復讐の武器を与えるという最大の売国行為であり、マニフェストにも無いこの様な政策を強引に推し進める民主党政権は、日本の安泰を願う日本国民全員の敵なのです。

いったん認めてしまえば、もう取り返しがつかないのです。

そうなれば私たち日本人は、先の大戦で多くの方々が命にかえて守りぬいた「祖国日本」を永遠に失うことになるのです。

**「外国人参政権」はあなたの安全を脅かす悪法なのです**

## 外国人参政権Q&A

### Q1 税金を払っているのだから参政権を与えるべきだ。

A1 いいえ、納税は理由になりません。税金は道路、医療、消防、警察などの公共サービスの原資であり、参政権とは関係ありません。もし、税金によって参政権が与えられるなら、逆に言えば学生や主婦、老人など、税金を払っていない人からは参政権が剥奪されることとなります。

### Q2 外国には認めている国もある。

A2 それらの国のほとんどは、特定の国に対して相互的に認めているのです。また認めている国にも、国家統合を目指しているEU諸国など、それぞれの国内事情があり、単純に日本と比較できるものではありません。特にEUでは、外国人参政権が認められているといっても、その対象はEU国民だけであり、日本人は対象外です。なお、日本に対し参政権を求めている在日韓国人の母国である韓国では2005年7月に在韓永住外国人の地方選挙権が認められました。しかし、日本に永住する在日韓国人は50万人以上なのに対し、韓国でその対象になる在韓日本人はわずか10数人であり（H16年度）相互主義が成立する条件にありません。また、韓国では地方選挙権を与える前提として、韓国の永住権を取得する必要があり、そのためには、韓国に200万ドル（約2億円以上）の投資を行ったり、あるいは高収入であることなど、厳しい条件が課されており、実際に韓国で参政権を与えられる外国人は、ほんの一握りに過ぎません。

### Q3 在日韓国人・北朝鮮人は「強制連行」によって連れてこられた人たち、またはその子孫なのだから、地方参政権ぐらいなら与えてあげてもいいのではないかと？

A3 今、日本にいる在日コリアンのほとんどは「強制連行」された人やその子孫ではありません。それは、在日本大韓民国青年会等の韓国人自身による調査により明らかです。彼らのほとんどは、経済的理由などにより彼ら自身の意思でやってきたのです。従って理由になりません。

### Q4 在日韓国人は戦前は日本国籍であり日本の参政権もあったのに、終戦後は無理やり日本国籍を剥奪され参政権を奪われたかわいそうな人たち、またはその子孫なのだから、地方参政権ぐらいなら与えてもいいのではないかと？

A4 在日韓国人については、終戦後の1949年に韓国政府からGHQ（当時の日本の施政権はGHQにあった）に対し「日本国籍離脱の宣言」がなされています。つまり、日本政府の頭越しに韓国がGHQに「在日韓国人はあくまで韓国人であり、日本人として扱うことは不当である」と主張したということであり、「日本が一方的に日本国籍を奪ったのだから参政権をよこせ」という主張は真つ赤な嘘に基づくものです。従って理由になりません。なお、現在の在日韓国人には日本の参政権はありませんが、本国である韓国の参政権があります。韓国の国会議員になることもできるのです。（実際にそういう人が過去に何人かいた）

### Q5 国政参政権はともかく、地方参政権だけならいいのでは？

A5 地方自治とは言え、教育や福祉などは、自治体が条例を作り運用していく部分が大きく、たとえば教育に携わる職員の登用や、教育委員の任命、公安委員の任命などは地方自治体が行います。そのような現状で、外国人に地方選挙権を与えると、教育や福祉、条例制定に関わることもでき、外国人に都合のよい自治体となる可能性があります。また、地方自治体は国防などで大切な役割を占めることがあり、地方選挙権は時としてその決定を左右します。また外国人に支持された地方議員の考えが国会議員の考えや政策にも影響を及ぼします。つまり、地方選挙権を認めただけでも、国会議員、ひいては国政を操ることが十分可能になるのです。よって『地方参政権だけだったら付与してもいいだろう』という考えは甘いのです。

### Q6 法律の成否を決めるのは国会なのだから、地方議会や地方議員にまで反対を呼びかける必要はないのでは？

A6 現在国会に提出されている法案は、「地方参政権」つまり地方議会の選挙権や被選挙権を外国人に与えるというものであり、地方議会で、付与賛成の陳情書や決議が多く採択されればされるほど、「（当事者である）地方議会自身が望むなら外国人参政権は成立させる必要がある」という、国会に対する意志表示になり、国会での成立に拍車がかかってしまうこととなります。現に、外国人参政権推進派は、それを狙って、全国のあちこちの地方自治体に法案賛成の決議をするように呼びかけているわけです。よって『法律を決めるのは国会議員だから、地方議会や地方議員にも反対を呼びかける必要はない』とは言えないのです。

### Q7 日本の自治体や選挙区で、外国人が多数を占めるような事態はそうそう発生しないのだから、仮に外国人に参政権を与えても、大した問題にならないのでは？

A7 確かに、日本のある地域で、人口の過半数が外国人で占められるという事態はなかなか起こりにくいでしょう。しかし、過半数どころか、仮に有権者の1%程度を特定の外国人が占めるだけでも、選挙の結果に重大な影響を及ぼす可能性があります。地方選挙では、候補の当選最低ラインは7~10万票を要する国政選挙と違い都市部では1000~2000票、地方都市では数百票、農村地域では数十票であり、100票単位、時には10票単位、数票単位の票差が当落に直結します。このため、票を小分けにして当落線上の候補に割り振るだけで、一挙に何人もの地方議員を操り人形にできてしまいます。そして、何人かの地方議員を操り人形にすれば、国会議員を操るのは非常に簡単なことです。以上の理由から、たとえ人数的には少数であっても、外国人に参政権を与えると危険なことには変わりがないのです。

### Q8 高齢化する日本社会を支えるためにも、移民の受け入れや外国人参政権の導入を考える必要があるのでは？

A8 まず、移民受け入れと参政権の有無はまったく関係がありません。ましてや、「参政権を認めないと、日本は外国人にそっぽを向かれる」ということはありません。それは、外国人参政権が認められていない今でさえ、外国人がどんどん日本に押し寄せているという事実を見れば明らかです。以上より高齢化社会に対する解決策になる、という主張には全く説得力がありません。

**緊急のお願いです！この情報をあなたの友人、知人や近所の人に伝えてください**